

令和6年度教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況 概要版

1. 教育

令和6年度の主な実施内容

●私立施設の施設整備に係る補助

- ◇習志野みのり幼稚園（幼稚園型認定こども園）
  - ・園舎建替え工事費用の一部を補助

●市立津田沼幼稚園・屋敷幼稚園の再編

- ◇各学年の園児数がともに10人以下となることを見込まれたことを受け、集団教育の観点から、同一中学校区の市立こども園への統合を視野に、保護者との協議を実施

●令和7年4月開園に向けた準備

- ◇市立こども園の整備（建築工事）
  - ・藤崎こども園 短時間3～5歳児（定員80人）  
市立藤崎幼稚園に保育所機能・こどもセンター機能を加えた子育て・子育て拠点として整備

令和7年度の主な今後の取り組み

●私立施設の施設整備に係る補助

- ◇習志野みのり幼稚園（幼稚園型認定こども園）
  - ・防犯設備費用の一部を補助
- ◇みのりつくしこども園（幼保連携型認定こども園）
  - ・大規模修繕費用の一部を補助

●市立津田沼幼稚園・屋敷幼稚園の市立こども園への幼児教育機能の統合（令和9年度末）

- ◇各学年の園児数がともに10人以下となることを見込まれたことを受け、集団教育の観点から、同一中学校区の市立こども園への幼児教育機能の統合
  - ・津田沼幼稚園 ⇒ 藤崎こども園（第五中学校区）
  - ・屋敷幼稚園 ⇒ 杉の子こども園（第六中学校区）

★今後の園児募集

- ・令和8年度 例年同様に募集
- ・令和9年度 [5歳児] 例年同様に募集  
[4歳児] 5歳進級時に、他の市立幼稚園・こども園への転園を条件に募集

## 2. 保育

### 令和6年度の主な実施内容

- 認可保育定員 147人拡大【4,088人(R6.4.1時点)⇒4,235人(R7.4.1時点)】  
〔認可外を含む保育定員 147人拡大【4,116人(R6.4.1時点)⇒4,263人(R7.4.1時点)】〕
  - ◇計画期間外の施設整備
    - ★令和7年4月開園
      - ・市立藤崎こども園（幼保連携型認定こども園）
      - ・藤崎みつぼし保育園（市立藤崎保育所の私立化）
    - ※地中埋設物の影響により、新園舎の完成が遅れたため、旧藤崎保育所施設を利用
- 私立施設の施設整備に係る補助
  - ◇習志野みのり幼稚園（幼稚園型認定こども園）
    - ・園舎建替え工事費用の一部を補助
- 令和7年4月開園に向けた準備
  - ◇市立藤崎こども園（幼保連携型認定こども園）（定員142人）
    - ・市立藤崎幼稚園に保育所機能・こどもセンター機能を加えた子育て・子育て拠点として整備
  - ◇市立保育所の私立化
    - ★藤崎みつぼし保育園（定員128人） ※市立藤崎保育所の私立化
      - ・施設建設工事費用の一部を補助
      - ・開園準備・共同保育の実施
      - ・三者協議会において保育・運営内容を協議
- 待機児童数 2人（R6.4.1時点） ※昨年同時期 8人

### 令和7年度の主な今後の取り組み

- 認可保育定員の変更
  - ★令和7年6月
    - ・藤崎みつぼし保育園（定員128人⇒132人） ※新園舎竣工に伴う認可定員の変更
  - ★令和8年4月
    - ・リトルガーデンインターナショナル新習志野保育園（定員30人⇒54人）
- 私立施設の施設整備に係る補助
  - ◇習志野みのり幼稚園（幼稚園型認定こども園）
    - ・防犯設備費用の一部を補助
  - ◇みのりつくしこども園（幼保連携型認定こども園）
    - ・大規模修繕費用の一部を補助
  - ◇藤崎みつぼし保育園
    - ・市立藤崎保育所の私立化に伴う施設整備費用の一部を補助
- 待機児童数 5人（R7.4.1時点）

### 3. 放課後児童健全育成事業(放課後児童会)

#### 令和6年度の主な実施内容

##### ●放課後児童会の公設民営化に係る事業者選定

(つだぬま第一、つだぬま第二、つだぬま第三)

##### ●最大登録人数 314人拡大【2,334人(R6.5.1時点)⇒2,648人(R7.5.1)時点】

##### ●児童会の整備

- ・大久保小学校の竣工(建替)に伴い、大久保第一・大久保第二児童会を旧藤崎図書館から移転するとともに、大久保第三・大久保第四児童会を開設
- ・谷津南小学校の入会児童の増加に対応するため、谷津南第四児童会を校庭に新たに整備した施設に移設

##### ●待機児童数 0人(R6.5.1時点) ※昨年同時期 0人

#### 令和7年度の主な今後の取り組み

##### ●放課後児童会の公設民営化に係る事業者選定

(新規：実籾 更新：秋津、東習志野第一、東習志野第二、東習志野第三)

##### ●最大登録人数 22人拡大予定【2,648人(R7.5.1時点)⇒2,670人予定(R8.5.1)時点】

【令和7年度の新規開設児童会】

★11月開設

- ・大久保東第二児童会

##### ●児童会の整備

- ・入会児童の増加に対応するため、谷津・津田沼・向山小学校地区放課後児童会にプレイルームを整備
- ・大久保東小学校改築工事に伴い、大久保東児童会を旧大久保東幼稚園へ移転するとともに、大久保東第二児童会及びプレイルームを新設

##### ●各種申請手続きの電子化

##### ●待機児童数 0人(R7.5.1時点)

#### 4. 地域子育て支援拠点事業（こどもセンター等）

##### 令和6年度の主な実施内容

- 就学前の親子が自由に遊び、交流する場及び子育てに関する情報や学習機会の提供  
★実施場所
  - ・習志野市こどもセンター（鷺沼）
  - ・きらっ子ルームやつ
  - ・市立各こども園こどもセンター（6施設）
  - ・みのりつくしこども園こどもセンター
- 令和7年度に開設する藤崎こども園に設置予定のこどもセンターの整備に向けた建設工事
- 利用児童数 75,568人（R7.3.31時点） ※昨年同時期 48,209人

##### 令和7年度の主な今後の取り組み

- 「きらっ子ルームやつ」の運営委託に係る事業者選定  
※安定した運営を図るため、次期委託契約から契約期間を5年間に拡大
- 就学前の親子が自由に遊び、交流する場及び子育てに関する情報や学習機会の提供の継続
- 習志野市こどもセンターにおける乳児専用プレーパークの実施を継続

#### 5. 子育て短期支援事業

##### 令和6年度の主な実施内容

- 市内に新設された児童養護施設において、令和7年3月から受け入れを開始  
※これまで課題としていた3歳児以上の利用のほか、日中の利用や親子での利用、送迎の利用も可能となった
- 利用児童数 6人（R7.3.31時点） ※昨年同時期 0人

##### 令和7年度の主な今後の取り組み

- 保護者の疾病や疲労などの理由により、家庭での養育が一時的に困難な場合に、市が委託する施設において、一定期間必要な養護・保護の実施を継続